

## 第20回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 環境整備・PTA・コミスク部会（会議録）

会議の名称	第20回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 環境整備・PTA・コミスク部会
開催日時	令和7年12月3日(水) 午後7時から
開催場所	上矢作コミュニティセンター 講堂
報告	課題No.15「学校運営協議会の組織運営に関すること」について (1) PTAの組織化に向けた状況 (2) スクールバス等に関する状況 (3) 学校部活動の状況 (4) 校舎の増改築の状況
公開非公開の別	公開
出席者	委員 渡邊 康正 安藤 常雄 後藤 純一 伊藤 寛隆 片桐 慎一 中村 光代 園原 正明 安藤 真由美 伊藤 裕美 高橋 かおり 後藤 理恵 大石 佐緒理 安藤 美香子 教育委員会 丸山 賴彦 市川 太一 小栗 研 大内 鉄平 小野 千恵実 長谷川 棟
会議の内容	会議録のとおり
傍聴者の数	1名

## 開 会（午後 7 時 00 分）

事務局 では、皆様、7時になりましたので、これから第20回目の環境整備・PTA・コミスク部会を始めさせていただきます。  
今日は本当に寒い日になりましたけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。  
今日の議題は、もう先にお渡しさせていただいておりますので、また後ほど説明させていただきながら進めたいと思います。

### 1 あいさつ

事務局 では、最初に部会長様からのお挨拶をよろしくお願いします。  
部会長 皆様、こんばんは。本当に冬到来ということで寒くなりましたんですが、皆様、インフルエンザなどを召さらないようにということで、あと4か月余りということになりました。  
この会も今回で、コミクス部会は一応20回が最後というような形で進めております。今日は皆さんから真摯なご意見をいただきながら、最後の1件ですが学校運営協議会の組織運営に関することということでお話をさせていただきますので、皆さん、よろしくお願いします。  
以上です。お願いします。  
事務局 ありがとうございます。

### 2 協議

部会長 それでは、事務方のほうから協議事項の1つ目ですが、課題No. 15「学校運営協議会の組織運営に関すること」について、説明をお願いいたします。  
事務局 では、事務局から説明させていただきます。  
事前にお配りした資料をちょっと見ていただきながらになります。  
議題の中の学校運営協議会の組織についてになります。  
これは、ここに今日、お配りした資料に「はじめに」と書いてありますように、15回目の部会、昨年度になりますが、そのときに、今回、添付させていただいております別紙1、裏面になりますが、学校、事務局側で提案し部会で最終的に皆さんと協議していこうというふうに取り決めさせていただいたものを、その後、1年あるわけなんですが、学校をどういうふうに運営していくかとか、教育目標等々を決めていく中で、そうあるならば、最後の学校運営協議会の組織とか、メンバーもそれに沿った形でという、形のところをつくり上げていくのにちょっと期間があったということになります。  
資料の「はじめに」の2つ目の丸ポチにありますように、学校運営の基礎となる教育目標（案）は総務部会のほうで諮っておりながら、ここに四角に囲ってあるように案を取り決めてきております。  
これについては、総会にも諮り、そして既に保護者への学校説明会の中でもこのところを、こういう「世界の人と未来を語り合う生徒」という教育目標

(案) で進んでいくよということは説明をさせていただいているところです。ここまでできたということを踏まえて、アンダーラインにありますように次のとおり取りまとめました。

基本的な活動は、学校運営の基本方針や学校の課題に対して広く保護者や地域住民の方々が当事者として関わることで地域とともにある学校づくりということをしていくのが学校運営協議会ですという形になります。

委員の構成は、この表にあるように、やはりまずは5つの地域をつなぐ役割が必要ですよねということで、これと、それぞれ5つの地域からいろんな方々が出るとなると、掛ける5、掛ける5になってくるということも踏まえながら、構成する人員があまり過大とならないような人数にしたいとも考えました。

この中で、ではどういうメンバーがというのを考えますと、それぞれの今の中学校にもこの地域学校協働活動推進員という方が学校運営協議会のメンバーに加わっておられます。その方はやはり地域を代表するという形でそれぞれの地域から1人ずつ出てきてほしい。

あとは、やっぱり行政機関との連絡、ここが一番地域との窓口にもなっているので、いろんなことを承知している市の振興事務所の所長さんも加わっていたらしく。あとは新しくPTAができたとした場合のPTAの会長さん、あとは中学校の校長という、こういう合計12名のメンバーで委員を構成していきたいというものです。

この構成メンバーは、毎年、変わってもいいものですので、まずは統合した初年度はこのメンバーでいきたいと考えています。

2年目もこれでいく場合もあるし、1年間やってみて、あと学校の中でいろいろ協議してみて、それにふさわしい構成メンバーをということも出てくるかもしれませんが、まずはこのメンバーで進めていきたいという形になります。

一方、それぞれの学校にも活動するのに何々部会とかという部会がつくってあるかと思いますが、それをどうしようかというふうに考えたときに、ここにちょっと考え方としてまとめていただいたのは、やっぱり地域と関わる活動内容に直結するような、初めから部会とか組織をつくってしまっても、まだ新しい学校でどういう形ならできるのかまで組み合わさっていない時点で、やっぱり初めから決めつけることは難しいよなということ。

ですので、開校した後に学校が考えた子どもたちのためにやりたいことであるし、地域が子どもたちと一緒にやってやりたいことを話合いをする中で必要とされる組織をここでもつくることはできるので、やっぱりそれが一番ベストではないかということで、まずこの時点で何々部会をつくるとかというところまでは決めずにいきたいなというふうに取りまとめをさせていただきました。

今日は、それぞれの今までどおりにグループごとに分かれていただいておりますけれども、なかなかグループ協議とかはこの議題ではしにくいのかなと思っております。

今回、こういう提案としてまとめさせていただいたという形で、できればもうこの形でいきたいなというふうにまずは思っているところなんですけれども、

皆さん、事前にお配りした資料の中で何かご意見とか、分からぬ点があれば、グループ討議ということはなしで、ちょっとこの場で何かご意見が出ればいいのかなというふうにまずは思っています。今日はそういう進め方でいければなと思っています。

今、ざっと私の方で説明させていただきましたが、どうでしょうかね。組織づくりとか、活動のまずのスタートの仕方までここでご提案させていただきましたが、それぞれの学校で学校運営協議会のメンバーに加わったことがないと、なかなか学校運営協議会はどういう組織かというのがちょっと分かりにくい点もあるかと思うところもありますけれども……。

部会長 すみません。私のほうから少し補足などをさせていただきます。

私も学校運営協議会なるものに支援学校と恵那南高校で参加させていただいております。

この中で私の立ち位置とすると、企業関係者というようなところで入っておりまして、その中で高校あるいは高等部の進路についてのアドバイスなどを含めてさせていただいております。

それで、この3ページを見ていただくと、地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正についてという表題で、中央に地域というところで、その下に地域学校協働活動推進員、これは今回の提案の中で各地域から1人ずつ出ていただくというような流れになっています。

それで、この地域の中でその下に丸が7つほどあります。地域住民、保護者、P T A、社会教育施設・団体、文化団体、スポーツ団体、あるいは企業・N P Oなどというところで、私もこの中で参加させていただいておりますが、今回、この推進員の方1人ということで、今後、ではどういう形になろうかなというところがあろうかと思いますが、先ほど説明があったように、今後、この部分についてはもう少しフリーハンドで広く部会などを含めてつくっていけたらというような流れだと思います。

それで、この推進員の方に対して、それぞれの地域の中でこういうことが必要だとか要望があるというようなところをお話いただければ、これが進んでいくんではないかなというような気がいたします。

私のほうからは以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

3ページ、4ページはちょっと仕組みを図示したものをつけさせていただいています。

学校は今でもこういう形で進んでいるわけですけれども、新しい学校としての役割、やっぱり5つの地域からというところが重要なと思っております。

以上です。

委員 質問いいですか。

事務局 はい。

委員 すみません。中学校の運営協議会がよく分からぬので教えていただきたいんですが、まず、会議の回数というか、どれぐらいの間隔でやられているかとか、

- あと地域学校協働活動推進員の選定のスケジュールとか、そういったところを教えていただけますか。
- 事務局 会議は、学校によってそれぞれなんですかけれども、3回から5回、4回前後というところが多いです。
- 推進員さんは学校が決めるんじゃなくて、これは管轄が教育委員会の中でも社会教育課というところなんですかけれども、これは地域の方、地域の振興事務所を中心として地域のほうでこういう活動にこういう方がということを推薦していただいて、市のほうが委嘱している役職の方になりますので、地域の活動を熟知して学校と地域をつなぐ役割ということで活動していただいている。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 すみません。いいですか。
- 事務局 はい。
- 委員 活動組織、部会の考え方というのがあって、初めから決めつけない考え方のことなんですが、例えば何か問題じゃないんですけど、抱えてしまった場合にこの12人の中から、1つはそういうのでやるし、2つできれば6人になるとか、半々でやるとか、基本この12人の中から割り振って部会での役割というか……。
- 事務局 そうですね。よそのところを見ると、ちょっとほかの今あるところを見ると、このメンバーの人だけが動くわけじゃなくて、例えば安全部会とかいろんな部会があるときに、この学校運営協議会のメンバーも入る、あとそこに加わる活動するメンバーもここに加わるというのは、このメンバーだけじゃない人も加わってくるとか、学校によってちょっといろいろやり方はそれぞれ違うんですよね。
- どういうのが地域に必要とされていて、どういう活動が一番大事かなというのがあるので、全くそれぞれ本当にこの5つの地域、恵那市全体でもううんではすけど全く活動具合が全然違うもんですから、これというものはやっぱり今はまだ存在もしない、これからとのときにこの場で私たちで活動を決めきれないよねというところで、今回、このようなご提案になったんですけれども、実際に動きだすと、やっぱりこの学校でこういう活動を主としてやるには、こういうメンバーで組織してやらないと動きができないよねというのが多分出てくると思うんです。そのときに初めて部会というものが必要となってくるのかなというふうに考えます。
- 委員 それは分かるんですけど、なので今は決め切れないのは分かるんですけど、その必要になった場合の活動に加わるメンバーはこの12人の中だけで割り振られるのか、今言われたみたいにここの人が例えば新しく設置されたの委員会に1人なら1人入ってプラスアルファとなれば、必要な部会の専門的な知識を持った方だとか、そういうふうにピックアップされてつくっていくというような感じになるんですか。
- 事務局 よその例を見ると、恐らくこのメンバーはどこかに振り分けられます。ただ、そのメンバーはリーダーというか、そういう活動を取り仕切る人として、活動

するというところにはもう少し多く加わってもらうというので、部会員というよりも活動実働メンバーみたいな形ではあり得ると思います。

委員 ありがとうございました。

事務局 本当にこれは動きが学校によって全然、それぞれあるので。

どうですかね。何か分からぬ点とかでも結構ですし、よろしければ、まず、今の時点ではこれが最善だというご提案をさせていただいております。これで令和8年度をまずスタートし、メンバーがそろって活動する中でまたご意見が多分出てくると思います。そういう形で進めていければ一番いいのかなと思っていますので、今回のうちのこのご提案で進めればなと思いますけど、どうですかね。部会長さん。

部会長 今、提案いただいた内容について皆さんから少し意見をいただいたというところの中で、この提案について案として進めていければとは思いますが、皆さんいかがでしょうか。

今年については、それぞれの部会というのは先ほどお話があったようにこの活動推進員含めてこのメンバーがある部会の橋渡し役になって、部会のメンバー、例えば地域の中で2人とか3人とかを集めていただいて、またその活動を進めていくという形になるんではないかなと思いますので、このような形が、あまり形をきっちり決めないと、状況に合わせて、ある意味、柔軟に組織を構成していくことが必要じゃないかなと思っていますので、この方向で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。（発言する者あり）

それでは、今回提案いただいた内容で、今後、理事会等を含めて報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

### 3 報告事項

部会長 それでは、続きまして報告事項がございますので、事務局のほうで説明をお願いいたします。

事務局 引き続き、この説明も事務局から説明させていただきます。

今日、お渡したレジュメの裏面からにその資料をつけております。

4項目ほど出させていただきます。

1つ目は、まずPTAの組織化に向けた状況になります。

今回、ここでご説明するのは10月下旬に保護者向けの学校説明会を開催させていただきましたが、そのときに説明した内容と同様なものです。

今後、どういうふうに進んでいくのかな、特に私たちがこの部会で検討してきたことが開校までにどういうふうに進むのかなということを皆さんにもご承知いただきたいなという形でちょっとまとめたものです。

PTAの組織につきましては、今月末までにそれぞれの中学校さんのほうのPTAの方に、今、ご依頼をしていて、新年度の役員の候補者を選出してほしいというふうに依頼しています。年明けの1月には、その候補者の方々と顔合わせをしながら役職の候補を決めていきたいなど。

そして、2月には学校説明会、これは保護者向けの学校説明会、子ども向けの学校説明会がありますが、ここでPTA本部役員をあくまでも候補者として発表させていただいて、開校後、4月、当初は保護者会になろうかと思います。その場でPTAの設置についてもお諮りしながら設置という形で、最終的に本部の役員もここで決まっていくと、こんな流れでこれから4月に向けて進んでいくという状況でございます。

2つ目はスクールバスです。

まず、スクールバスのことは、11月上旬にはバス停の場所を保護者宛てにお知らせさせていただきました。そして、今月末には最終的に皆さんのバス停等の位置が最終決定した段階で時刻表を決定いたしまして、それを公表しますし、保護者の方にもご連絡さしあげるということになります。

そして、2月には実際に乗車してもらう乗車体験会を計画、準備をしているところです。そういう形で4月の実際の登校に向けて準備を進めているという形になります。

バスの運行事業者につきましては、明知鉄道さんのほうでという形で依頼が決定されております。

あと、自転車通学には、これは現在の山岡中学校さんと同様な形で対象になってくるわけですが、この山岡地区の在住者のうちスクールバス通学でない方が対象となります。

これはもう希望制という形で、従来の山岡中学校と同様な方法を取らせていただいて、ルールも以下に示したような形で進んでいくという流れになります。これはまた4月の開校に間に合うような形で準備が進んでいくという形になります。

あと、3つ目が部活動のことです。

これもこの部会で協議してまいりました。今、11月に最終的に今的小6、中1、中2の子どもたちに、令和8年度はどういう部活動を選択したいかという部員数等を予測するための希望調査を取りました。

この右の表にあるような、ちょっとまだ最終的な数値が積み上がってないものなんで速報値という形です。

ここにあるように、どの部活動にも一定数の人数が集まってきたなという状況が読み取れるかなと思います。加入しないという子も若干名みえる中で、文化系、あとスポーツ系等、こういう人数が集まれば活動ができるのかなという、今、状況になってきております。

この最終結果を12月中には子どもたちや保護者にもフィードバックをして、実際に開校後、最終的に自分に合った部活に入部するための事前資料としていただきたいなというふうに考えております。もちろん体験入部とかをしながら、最終的に5月には活動するクラブを決定していくという流れで進んでいくという状況になります。

もう一つが、4番目で校舎の増改築がどういうふうになっているかというところで、これはちょっと大きくスライドでも写しながら説明いたします。

事務局

これは、この部会で一番最初に検討した校舎のことが実際に、今、こういうふうになってきたということになりますので関心が高いのかなと思っています。

ではここからは、私のほうから説明のほうをさせていただきます。

まず、これまでの経緯でございますが、環境部会では令和5年から6年にかけて増築場所や改修の内容について協議をしてきました。

その後、令和6年12月2日、工事の本契約をしまして、いよいよ増改築工事が始まりました。

12月25日には起工式を山岡中学校の体育館で行いました。

そして、令和7年1月6日から現場に着手しました。

その年の5月7日には、既存校舎のステップ1、理科室2であったり印刷室等の整備が完成しました。

5月19日には、増築校舎の建方が開始しました。

5月28日には、ステップ2の音楽室であったり大会議室が完成しました。

6月27日には、校舎をぐるっと周る周回用のスロープの整備が、要望がありましたので、こちらが完成しました。

7月19日にはステップ3、職員室、保健室等の整備が完成しました。

今後ですが、12月12日、屋内運動場の建築工事が完成します。

また、12月16日には増築校舎が完成し、市のはうの検査を受けまして12月19日には学校に引渡し予定となっています。

また、12月25日には、ステップ4、今ちょうど工事をやっておりますメディアスペース等の工事が完成します。

そして、12月26日には、いよいよ最後の工程であるステップ5の工事が始まります。

ここからは写真で説明させていただきますが、今日お見せする資料は市のホームページにも写真が載っておりますので、また詳細に見たい方はそちらのほうでお願いします。

まず、全景としまして、令和6年12月18日時点の状況になります。

ここから半年が過ぎますと、もう増築校舎のほうの現場が始まっておりまして、スロープのほうの工事も始まっております。

そして、一番最近撮りました11月27日には、もう増築校舎の外部はほぼ完成しております、スロープ工事も既に終わっております。

増築校舎を近くから撮りました写真がこちらになります。この右上に小さい校章がついていますが、これは総務部会のほうで決定いたしました南中の校章です。左側にありますのが生徒玄関になります。ここから生徒が登下校をします。こちらは南東側から撮影した写真になります。

次が、グラウンド側、西側から撮影した写真になります。中庭のウッドデッキが2階部分に見えるかと思います。

ここから中に入りまして、こちらは生徒玄関の屋外側から撮影した写真になります。天井にルーバーがありましてちょっと高級感のある玄関になっております。

次が室内側から撮影した写真になります。この玄関は車椅子とか足をけがした方でも安全に登下校できるようなスロープも整備しました。

こちらの配膳室はまだ冷蔵庫を設置しておりましたが、今後、給食の配膳用のワゴン等が入る予定です。

こちらが普通教室、黒板側になりますが、黒板の上にはプロジェクターがついておりるのでＩＣＴも活用した授業ができると思います。

こちらがロッカー側の写真になります。ロッカーにつきましては学校の先生と協議をしまして、まずカバンを入れる場所、そして制服とか上着をかける場所、それで教科書等が置ける上段のロッカーということで、3種類の物が置けるようなロッカーとなっております。

こちらが普通教室前の廊下ということで、通常2メートルから3メートルある廊下ですが、今回、4メートル近くある広い廊下となりました。

こちらがトイレの前の廊下の状況になります。手前から男子トイレ、手洗い場、女子トイレ、みんなのトイレというような並びとなっております。

次にありますのが男子トイレで、各階、小便器が7基、大便器が4基となっております。

次の女子トイレは、各階、大便器が8基ずつついております。

こちらのみんなのトイレにつきましては、普通の大便器とオストメイトが1基ずつついております。こちらは2階、3階にもついております。

こちらがウッドデッキになります。こちらは2階から直接出入りができる場所になります。このウッドデッキは人工木で、今後、何か劣化して壊れるということはないかと思います。

あと、こちらは1階から3階までつながっておりエレベーターも整備されました。

こちらは階段で、階段の壁にも木を使って木質感がある空間となりました。ここからは既存校舎、今までやってきましたが順番にちょっと抜粋していきます。

まずは理科室2ですね。最新式の机とかが入りました。

こちらは音楽室、まだ机等がないので広い空間になっていますが、音楽室のほうにもプロジェクターがつきました。

職員室ですが、今まで十五、六人の先生でしたが今後は30人近くなる、倍ぐらいの人数が増えるということで、今まで校長室であったところの壁を抜いて広い職員室としました。

次が保健室です。今はカーテンがしっかりとついておりますが、3人の子が同時に寝られるようなスペースとなりました。

これが、今現在、工事中のメディアスペースになります。もともと1階と2階は直接行き来はできませんでしたが、天井を抜いて直接行き来できる階段を整備しました。

こちらは2階の図書室ルームになります。

こちらは屋内運動場のステージ側になります。このスページ側の上段には、岩

邑、山岡、明智、串原、上矢作、それぞれで伐採した木をブロック状に加工しまして、それを上部につけています。ちょっと写真では見にくいですが、実際に現場に行くと立体感がある構造となっています。

こちらは器具庫側になります。

最後、周回道路ということで、こちらはまだ工事が始まったばかりの状況ですが、これが最新の11月になりますとこういった感じで、右のグラウンド側には待機所ができますので、今、その工事をやっていて、こども園の周りも周回ができるような道路の形が見えています。

こちらがこども園北側からの写真になります。今後、舗装工事等の整備を行いまして、開校までには全ての工事が終わるような状況となっています。今、順調に工事が進んでおりますので、ありがとうございました。

事務局 今、この4つの項目は、特に環境部会で皆さんいろいろな意見を出し合っていただいたものを少しこういう形で報告をさせていただきました。

今日、こうやって聞いているばかりではなくて何か思いがあれば、それぞれがお話をいただければありがたいなと思います。

委員 聞いていいですか。

事務局 はい。

委員 PTAの組織のことで、ほかの中学校さんはどうか分からないですけど、山岡でいうと、各地区に役があるんですけど、今回、それがなくなるということです。本部役員とクラス役員しかないじゃないですか。今、山岡だと各地区に支部長みたいのが就かれて……。

事務局 山岡の中の地区の役員みたいなのでしょう。

委員 そうです。地区で役があって、そこはそこで地区の中で中学校の役があって、持ち回りのお金みたいなやつもあるんですけど、それが恵那南になったときにそれはもうなくなっていくということであれば、要は本部役員は引継ぎになってくるじゃないですか、新しい役員が選定されて。今までだと地区もみんな次の代に引き継いでいっていたんですけど、もう恵那南中学校になると例えば山岡だったら本部役員の方だけになるということですね。

そのときに、それより下の地区役員みたいなやつはないということになると、今まであったそういうのが全部解散というか、各地区にあるのは今年度で締めていってもらう形にすればいいということですかね。

事務局 今、検討した中では、そこはつくる想定は今のところはないですね。その代わり学級委員はつくりましょうねということまでは決めました。

今はそこをつくろうというところの思いは、今のところはなしでまずスタートしたいというのが今回の考えなんですね。

なので、そうするとそういうところは、多分、小学校のほうはまだ、もしあれば存続はするだろうけれども、中学校としてのものは地区を代表するというのないと。

委員 なくなってくるので、もう解散していくというんですか。

事務局 それは解散か。どうなるんだろう。

- 委員 お金があるもんですから。
- 事務局 お金があるのか。
- 委員 お金があるんで。
- 事務局 それぞれあるのか。
- 委員 ないですか。
- 事務局 ありますか。どうですか。ほかの地区も。
- 委員 例えば資源回収があったときとかに、僕らはいろんな地区によって違うんですけど、ある程度、資源回収のときにお茶が出たりとか、するためのその運営費ではないけど、あるので、小学校はこのまま続していくので、多分、引継ぎで普通に変わっていくんですけど、中学校はこれから引継ぎの時期になってくるので、中学校としてもうそういうのはなくなっていくのであれば……。
- 事務局 どうしよう。それは、多分、今の山岡中学校なり明智中学校のPTAの活動としてというようなことですよね。
- 委員 そういうことはなくして……。
- 事務局 それぞれの今のそれをどう片づけていくのかは、もちろんそれぞれのPTAに考えてもらわないといけないけれども、新しい学校で引き継ぐということはまずないですね。
- 委員 上矢作は大きいからないな、そういうのは。
- 事務局 岩邑はないのかな。
- 委員 あるけど、お金はないと思います。
- 事務局 役はあるけど、これ用のお金というのはない。
- 事務局 それはやっぱりPTA組織の中の組織なんですか。
- 委員 それはそうやろ。
- 事務局 なので、それぞれが今度、各中学校の、どのみちそれぞれの中学校のPTAはもうこれで解散になるんで、その扱いもちょっと整理をしていかないといけないことになるのかな。
- 事務局 中学校のPTAというのはもうなくなっちゃいますよね。完全に。
- 委員 その他でよろしいですか。
- 事務局 どうぞ。
- 委員 部活動についてなんですが、この協議で決定ということによろしいわけですか。
- 事務局 何を。
- 委員 部活動の種目。今、アンケートを取った内容で。
- 事務局 そうですね。まずは令和8年度はこれだけの種目を出して、皆さんこういう形で賛同してくれたということですので。この全部、12あるのかな。
- 委員 分かりました。
- 事務局 これでまずスタートするということです。
- 委員 あともう1点ですけど、周回道路についてです。
- そちらのほうも、多分、こども園さんも含めてルール決めとかをしていかないといけないと思うんですが、その辺の周知、またそのほか地区の皆さんも入ってくることがありますので、そういったときの周知とかはどういうふうにお考

- えですか。
- 事務局 これからルールを決めてまいります。学校とこども園と相談してルール決めて、まずもって第2回の学校説明会でその話をさせていただくことになると思います。
- ルールが確定、交通ルールって法律のルールとはちょっと違いますけど、運用ということにはなりますけど、広く周知していく方法をこれから考えながら実際には周知していきたいなというふうに思います。
- 事務局 一般的の保護者でもない人だって、あそこは普通の道路なので、今度はちゃんとそれ違いができる2車線道路なので、そこに関してこうこうというルールまでは押しつけることはできないんですけども、一番やっぱり、あそこで何かあったときに一番たくさんやってくる保護者であったり、こども園の保護者、中学校の保護者には一定のルールを持ちながら、うまく使えるようにしていきたいなというのは今度の学校説明会になり、また開校後でもアナウンスはしていかないといけないなという。
- 委員 すみません。この間の説明会を聞いた後にほかの保護者さんからちょっと言われたんですけど、スクールバスは同じ路線だったら、あと乗り遅れたときに乗ってもいいよと言われた人のうちのお子さんが、そのお子さんが家族の中で一番最後に出発するらしくて、乗り遅れたときにバス停を先回りができないし、最終バス停らしくて、もう乗り遅れたら終わりだったら、その場合における場所っていうのが一応、岩邑にはあるけどご飯が出るわけでもないし、だったら明鉄で山岡駅まで行って歩いて登校というのは可能なのかなと言っていて、確かになと思って、そこは私もちょっと分からぬ部分だったから、そこはちょっと確認しますって言って、また次回の説明会でも多分聞かれる内容だと思うんですけど。
- 事務局 必ずスクールバスで登校してくださいという言い方はやっぱりしないですで、例えば乗り遅れたときにどうしますかって質問を何回もいただいている、それはご家族で話し合ってというか、ご家族の責任で学校まで登校させてくださいと、こういう話をさせていただいているところです。
- 委員 では、別に明鉄で山岡まで行って歩いていくのは構わないという形でいいですか。
- 事務局 それは危ないから、そのためにスクールバスを出すわけなんですけど、いろいろ考えた中で、今日についてはその方法で登校しましたと、それを否定することはございません。
- 委員 あと、例えば各町村にあるという、乗り遅れたときに過ごせる場所をつくるとおっしゃったじゃないですか。さっきＩＣＴのというお話もありましたけど、授業の配信はどこまでしてくれるんだろうというのもちょっと聞かれて、それはそうだなと思って……。
- 事務局 授業の配信っていうとちょっと堅苦しいんですが、学校の先生方が、例えば今日1日拠点施設にいますよということが学校のほうに報告されます。そうしたときに先生が今持っているらっしゃるタブレットと各地域で、学びルームという

言い方を、今、していますけど、学びルームとを映像でつないで、学びルームのモニターに学校の様子というか教室の授業の様子を映し出すというシステムを、今、整備しておりますので、令和8年度からはご活用いただけます。

委員 そこを多分聞きたかった方が何名かいらっしゃったみたいなんで、また次回の説明会のときとかに教えてもらえると安心するかなと思いますのでお願いします。

事務局 ありがとうございます。

委員 私もいいですか。

事務局 どうぞ。

委員 バスのことで、今現在、うちも串原小学校、串原中学校、2人でバス通学しているんですけど、日替わりでいろんな運転手の方が見えているんですけど、本当にいろんな方が見えて、やっぱり中にはどうしても早め早めに来たい方もあるんですね。

そうすると、それでも人数が少ないから全員乗ったなど確認してもちろん早めに出発するんですけど、何か朝ぎりぎり間に合ったと思ってバス停に行ったのにもう行った後だったとかいうのだとやっぱり困るなという、今までではないんですけど、もう顔見知りというか、知っているんでちゃんと待ってて、時間までは一応待ってくださるんですけど、でも大体みんな早めに集まるので早めに出発しちゃったりすると、また次のところにも早めに着いて、またそろえは早めに出発みたいな感じで、ゆっくり見える方もいるし、運転手さんによってすごい早め早めのほうがやっぱり安心というか、運転する側もきっとそうなんだろうなと思うんですけど、何か朝のバスが早めに出来てしまうのってやっぱり結構困るんですね。それで今度は大勢乗せていくことになると、ここのバス停は何人だなとか、そんなことは把握していないかもしれませんし、やっぱりむしろ遅めのほうがありがたいなといつも乗る側として思うので。

それで、時間を見ると結構タイトな時間だなと、何分で着くっていうのを時刻表ではないんですけど、見たときに結構自分が運転している感覚からして、まあまあタイトな時間設定だなと思うので、普段、冬じゃなければそれで行けるのかなと思うんですけど、冬場なんかは本当に道が凍って危ないので、これで行かれると私たちもすごく心配だなと。

そういうときにバスが遅れたら、それは遅刻にはなりませんよと前の会でお話しだったと思うので、運転手さんに子どもたちが遅刻しないように急がなきやみたいなことをやっぱり冬場に思わないでほしいなという気持ちがすごくあります。何かやっぱり早く行く気質の人だと、どうしても間に合わせたい、自分も間に合いたいし、子どもたちも遅刻しないようにみたいな気持ちで運転しちゃう人だったりしたら嫌だなと私はちょっと思っています。だから、本当に最初に運転手さんたちに遅れる分には大丈夫ですから、安全第一でということをぜひ伝えてもらいたいと思います。

委員 大丈夫よね。

委員 大丈夫ですか。

- 事務局 こちらのほうから責任を持って、安全が第一でございますので。  
委員 お願いします。
- 事務局 多分、今のところは誰が乗ってくるのが分かった中での運転と、今度はやっぱりそういうわけではないので、場合、時によっては乗るとか乗らないとか、そんな情報まではバス個々の運転手さんには届かない。だから時刻表通りに運行するとして、時刻表よりも早く行くなんてことはもちろんなくさないといけないので、そういうことの無いように運転するということを基本として運用したいと思います。
- 委員 バスが今どこにいるみたいなのを分かるようにというのはどうなったんですか。
- 事務局 今、話しが出たのでちょっとついでにしゃべっちゃいますけど、その機能はつけます。今、整備に向けて、各車両の納品が順番にされてきているところですが、納品されましたところでそういうものを設置します。
- 具体的にちょっとだけかいつまんで触りだけ話をさせていただくと、恵那市のホームページに、今、市内で走っているバスがどこを走っているかというリアルタイムで示すページがあるんですね。
- そこの別ページに南中学校のスクールバスの専用ページを作って、一定のパスワードを設置して、パスワードを知っている方だけがその各路線を見ることができるというページを設けまして、スクールバスが今どこか、地図上で移動していくという、こういう絵を作ります。そういう機能を設けます。
- そのパスワードは保護者の皆さんにお知らせいたしますので、市のホームページにアクセスしていただくことで今どこを走っているかというのが、今、聞くところでは調整がいろいろありますが、15秒ごとに更新されていくような、ぽんぽんと移動していくような、そういう地図情報をお示しするようなシステムを作ろうとしております。
- 委員 分かりました。
- 委員 それは子どものタブレットでも見れる感じですか。
- 事務局 市のホームページにアクセスできるものであれば見れます。
- 事務局 ちょうど、今、ネットで調べたものをお見せしましょう。恵那市交通コンシャルジュというのがあります、ここにバスの位置情報というページがあるんですけど、これを押すと、例えば中野方の車庫に笠置経由のバスが入っていますよと、実際、運転すると、これが先ほど言ったように10秒とか15秒でぽんぽんと移動していくようなシステムがありますので。
- 委員 これはもっと拡大できますよね。
- 事務局 できます。
- 委員 そうですね。こういう形で。
- 事務局 こういったような、大体こんなイメージ。
- 委員 子どものタブレットってWi-Fiを使ったところしかアクセスできないんですけど……。
- 事務局 そうですね。ですから、子どものタブレットで使えるかどうかってなると、結局、言い方としては市のホームページにアクセスできるタブレットであれば、

- 端末であれば情報をキャッチすることができるという、こういうことです。
- 委員 Wi-Fi がつながっていないものだと……。
- 事務局 見ることができないということになります。
- 委員 では、バス停でも見れないということですよね。
- 委員 時間が曖昧な感じで、間に合ったかどうかと待っていてちっとも来ない、そのときに……。
- 事務局 時刻表より先に出ることはありませんので定刻までにお越しいただければ必ず乗せていきます。それはこちらの責任です。それはお約束させていただきます。
- 委員 あと、最近は上矢作だと大馬渡が通行止めだつと思うんですけど、来年はまだないですか。再来年とか大馬渡線とか串原で例えば通行止めになったときに、代用のルートにするときはバスに乗れるんですか。
- 事務局 そういう特別な場合は、その都度、考えてまいりますので、その子だけ歩いて来いなんていうことは当然しませんし、どういう措置になるかはちょっと今は、事例が具体的になると分かりませんが、その都度、措置を考えていきますのでお願いいいたします。
- 事務局 一番、やっぱりこの部会の中でも、最初はどういう校舎を造っていかないといけない、自分たちの子どもたちが生活する場所だといって、それが一段落するとやっぱり通学の話が一番ここで協議してきたことかなと思います。
- 大体、いろんな意見を聞きながら、今、お話したように、こういう方法で対応していきますよというふうに、大分進めてきたかなというふうに思っています。まだこれから実際に今度は試運転とかをしながら、体験乗車もしながら確認もしていくという段取りを踏みながら開校に向けていきたいと思っていますので。
- 委員 お願いします。
- 委員 すみません。1件いいですか。
- 事務局 はい。
- 委員 今の皆さんからの話でなんですが、スクールバスのそういうふうな安全に関するところで、前回、各地の説明会のときにもそれを聞かせてもらって、今も運行状況の話は分かりましたが、あと、万が一の置き去り防止措置というんですかね、車内カメラを設置するという話も確定でいいんですかね。
- 事務局 車内カメラにつきましては、それぞれ設置していく方向で、今、進めています。
- 委員 あと1件、今年、串原と山岡で事故があったんですよ。スクールバスの事故。その件についていろんな問合せなり、いろんな市からの発表というんですかね、それがあったと思うんですけど、あくまでも運行を委託している会社の責任にはなると思うんですけど、それに対しての管理責任というのが市にもあるとは思うんですよね。
- これは作成されていると思うんですけど、保護者の中には事故を起こした場合の事故防止マニュアルみたいなものがあれば、そういうのも一応見れるようにしておいてもらえたならなという意見もあったんですけど、その辺はどうか。
- 事務局 マニュアルそのものは実際に存在しています。基本的には公開しないものですが、要望があれば情報公開請求という方法がありますので、申請いただけれ

ばと思います。

委員 分かりました。あともう1件、今の、前に説明があったかかも分からないんですけど、山岡の中学校に入っていくルールとして、ファミリーマートのところから来るんですが、JAのところから入る道と信号から入る道があります。多分、山岡以外の人が来ると手前で曲がっていくイメージで来るんですけど、直線なのに。そうすると、あっち側は右折になるんで、混み合うときは曲がれないかも分らないし、あと、あれを越えていくと四差路がありますよね。横断歩道が全部ついていないんですよね。信号のほうから来る道は横断歩道がついています。

JAのほうから来る道は横断歩道がないんですよ。というのは、あそこは人が歩かない想定なのかどうかちょっと分からんんですけど、前も部会であそこをどうするかという話があったんですよね。点滅をするとか、全部一時停止にするとかどうかという話を部会でもしたんですよ。それがどうなるのかなと。結局、何かあったときにしか保護者が迎えに来ることはないと思うんですけど、そのマニュアルというんですかね、基本、信号からの方面に出てくるはずなんですけど、その危険性というか、想定に入れてほしいなど、横断歩道なり、一時停止の。

私もたまたま現場によく行くことがあって、今、懇意にしている人と話をしているんですけど、意外とぱっと行っちゃう車も多かったりするのでちょっと危ないかもねという。

事務局 一旦停止があるけどってこと。

委員 そうそう。横断歩道が全部ついているわけじゃないんですよ。JAのところにはついていないので、その辺もやっぱり緊急のときはみんな慌てて来たりすると思いますし、時間で混んでいたり混まないときもあるので一概には言えないんですけど、そこも事故防止と安全対策としてちょっと想定をしていただきたいなと思います。

事務局 なかなか横断歩道を設置するというのは市の意向だけではいけないので、まずは交通ルールの徹底ということから始まるのかなというふうに思います。一旦停止では当然停止しなければならないし、どれだけ慌てても停止しなければならないところですので、そういうった啓発からだとおもいます。

委員 そういうことは分かるんですけど、一時停止がないんじゃないのか。

事務局 ここですよね。

委員 そっちはあって、こっちはない。

委員 だから止まらない。

委員 だから来ちゃうんよね。

委員 そうそう。信号のところはないんですよ。JAから入るところはまた違うんですよ。こっちは横断歩道があるけど、ないんです。

委員 これがJA方面からで一旦停止。止まれがあるんで。

委員 こっちは横断歩道があるほうはないんですよ。

委員 そういうことですね。

- 委員 こちらにある。これが信号から来たところ。
- 委員 そうそう。
- 委員 こっちが優先道路か。
- 委員 優先道路なんですけど、地元の人は知っていると思うんですけど、そういうことは前にも話しているんですよ。その辺はどうするかというところで、結論は出ていなかった。
- 委員 ここから入ってくると止まれがあるんで……。
- 委員 そこは一旦もう。
- 委員 もう優先にしてあるもんね。ＪＡのほう。これはしょうがないんじゃないのか。もしくは駄目ってことは信号つけないといけない。全部止まれで優先したらい。
- 委員 だから、それを部会で話している途中でそのままになっているんじゃないかということです。みんな理屈では交通ルールだからっていって優先道路だから問題ないと言ったって、事故を起こしてからでは遅いですからね。全部把握するわけではないので、それを土木なり、建設のほうなり、警察なりで、僕は前も話していたんですけど、自分で交通安全協会に行って、理事会で昨日もあったんですけど警察にここは危ないと言っても対応しないんですよね。土木に行ってくれって言って。でも警察は事故防止のことでワーウー騒ぐんですけど、すごく矛盾しているなと思っていつもけんかになるんですけど、でも……。
- 委員 土木に行くと警察に行ってくれって言うんでしょう。
- 委員 みんな回し合いになるんですよ。前のこの部会でも専門性のことはここで分からなければ、そのほかの土木なり、建設なり、そういうところと協議しながら進めていくというような話だったと思うので、最後、この詰めのところで何とかいいふうになるといいなと思っています。
- 委員 まずは道路管理者ですか。
- 委員 通学路に入れてもらわないといけない。そこからでしょう。
- 事務局 こここの交差点でもう少しできることをすれば、もっとこう注意喚起を促すような……。
- 委員 そういうのがあるといいですね。
- 委員 とりあえず看板は。
- 委員 そこに行くためには1回横断しなきやいけないんですよね。
- 委員 あそこは左折で入ってくるんじゃないですか。横断歩道側から。
- 委員 そうです。
- 委員 まずは注意喚起をする。
- 委員 右折ラインから、信号のところ、右折ラインがあるんですけど……。
- 委員 まずはこの信号から右折、左折ですもんね。こっちのＪＡじゃなくて……。
- 委員 そうだな、そこに入るな、俺も入るな。
- 委員 俺も入る。
- 委員 みんな信号がないほうから入ってくるよね。
- 事務局 改めて、あそここの交差点が一番学校に近いところで懸念の多いところというふ

うには、それはずっと伝えてはあるんですけど、道路管理者側には。もう一度確認します。

#### 4 連絡事項など

事務局 では、次の最後のところ、締めのところで、では今日の資料の一番最後の部分で少しまとめのように触れさせていただいたページをつけさせていただきました。ちょっとここを説明します。件名ごとにお話します。

事務局 では、私から最後にお話させていただきます。

先ほど学校運営協議会の案につきまして部会のほうで承認いただきいて、この後、理事会のほうに上げていくというところまで今日決まりましたので、今日は20回目の環境部会でございますが、今日をもって環境部会の全ての課題につきましては、環境部会としては案を取りまとめたという状況になりました。

これまで、今こちらの12ページ、13ページに課題を7つ上げてございますが、この7つについて、約2年半かけて環境部会の中で熱心なお話合いをいたしました。

20回という回数は非常に充実した回数で、ほかの部会に比べても群を抜いて多い回数でございます。とても難しい課題を環境部会はいただきまして、皆さんのご議論なければこのような、先ほど写真を見ていただきましたが、どのような成果につながることはなかったというふうに思っております。

今日は最終回ということになりましたので、この7つの課題について少し振り返りをさせていただきたいと思いまして、少しお時間をいただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

環境部会では、特に基盤整備に関すること、ハード面と呼ばれるところですね、こういったことの議論、それから、一方では非常に注目、保護者の皆さんや生徒の皆さんが楽しみにされていらっしゃいます部活動のことでありますとか、PTA活動のことについてもこちらのほうの部会でこれまで議論をしてまいりました。

最初のほうからちょっと見てまいりますが、まず9番の校舎の増築、改修に関することにつきまして、これは一番最初にこの環境部会で議論を始めたところでございました。配置計画に至るところから、1階をピロティーにしましょうといったご意見、それからスロープを設置して学校を周回できるような、校舎の周りを周回できるような通路を造りましょうということも、この部会から意見をいただいて工事までこぎ着けたといったことでございました。

通学路の安全については、今ほどお話もございましたが、周辺道路に2車線の歩道つきの道路を造るということの計画をこちらの部会のほうでご承認をいただいたところでございます。

11番のスクールバスについては、これが最大の統合中学校の一つの懸案事項であったところでございますが、地域ごとに分かれた熱心なご議論をいただきまして、バスルートでありますとか、バス停の位置につきまして非常に血の通った計画をこの環境部会で練ることができたのではないかというふうに感じて

おるところでございます。

12番の看板、案内標識につきましては、学校周辺ですね、これは山岡中学校のみならず、ほかのこれから閉鎖されていく学校につきましても、その周辺にある案内看板の処理の仕方、今後の方向性について皆さんのはうでご議論いただいてお示しをいただいたところでございます。

13、14番につきましては、先ほど全体の説明の中にもございましたが、実際に生徒さんにアンケートを取って、どんな部活動をやりたいですかという、このデータを基に実際に令和8年度から実施されていく部活動の検討をさせていただけたということで、生徒さんの希望に沿った部活動の案を提出できたのではないかというふうに感じておるところでございます。

P T Aの組織運営につきましては、この部会の中で実際に携わる方にご意見を聞いて、組織でありますとか活動内容のご議論をいただこうということをこの中で決めまして、3回にわたって実際に令和8年から関わっていかれます皆さんに集まつていただいて活動検討会議を催したものを、その結論を基にこの部会のはうで案を取りまとめたということでございました。

15番の学校運営協議会については、本日皆さんのはうでご承認いただきましたので、この後、理事会のはうにかけてまいるところでございますが、いずれの課題も非常に重要度の高い、しかも簡単にはなかなか結論が出ないような課題ばかりでございましたが、20回という数多いご議論の中で、100点満点ではないかもしませんが血の通った、よく議論を尽くした案ができたのではないかというふうに思っております。

先ほど写真をご覧いただきましたが、特にこの部会の中で成果として実際に形になって出てきます校舎の増改築につきまして、こちらのはうは来年の1月1日、日曜日になりますが、先んじて検討委員会の皆さんにはご案内さしあげて、校舎の中、増築棟のはうだけでございますが、見学できるような、今、計画を立てております。

年末までには正式に手紙でご案内をさせていただきますので、ぜひ皆さんのお話しいただいた成果としての増改築工事の現場をご覧いただければというふうに思いますので、ぜひ積極的にご参加いただければというふうに思います。

20回、非常に長い間、ご議論をいただきまして本当にありがとうございます。私から言うことでもございませんが、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局 振り返りをさせていただきました。今回でこの部会は、皆さんのご出席は最終回というふうにさせていただきます。

これで締めるわけですが、何かこれは言っておきたいなと、よろしければ、もし……。

部会長 ぜひ、皆さん、意見を出していただくというか、思いも含めて、この2年半という長い期間、また20回という会合を踏まえて、皆さんのがこういう形でいい中学校にしていきたいという思いを十分に発言いただいたと思いますし、まだこれから発言していただかなければいけない場面もあろうかと思いますので、

ぜひ、そのときはご協力いただいて、よりよい中学校の開校に向けて、あるいはその運営について臨んでいけたらと思っております。またよろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。皆さんに何か一言ずつ言ってもらいますか。何かこの2年半の思いを伝えていただければ。

委員 まだまだこれからだからさ。始まってからが大変だから、さっき言ってみえたんだけど、まだまだ意見出してもらって、まとめて、これからだと思うんで。ただ、新しい校舎はみんな見に行こうよ。俺らがやれやれって言ったんだ。だってみんな本当に20回だよ。今日ここで。いろいろけんけんごうごうと声が出て形になったんで、ぜひぜひ合せてみんなで見に行こう。

事務局 そうですね。さっき来年の1月11日と、ぜひ。

委員 11日って話なので、もう今から予定しておいてもらって、大分、委員も変わったところもあるんだけど、2年近くやっているから。

事務局 まだこれから保護者となられる方は機会があるかもしれないけれども、外れちゃう人は。

部会長 何かいかがですか。

委員 私ですか。もう別に何もありません。

部会長 よろしいですか。

委員 はい。

部会長 私も申し訳ございませんが、この年度初からお邪魔することになりますて、こういう形で皆さんとお会いできて本当によかったですと思いまして、今後もある意味でこの南中学校には携わらせていただくことになっておりますので、その辺は十分に皆さんの気持ちをくみ取って、しっかりと運営していきたいなと思っています。

事務局 ありがとうございます。

では、1時間ちょっとたちました。これで、この部会は本日で終了させていただきます。皆様、ありがとうございます。